

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会

令和6年
(2024年)

5
月号



第1回（2月）臨時会
物価高騰対策関連補正予算などを可決
第2回（3月）定例会
令和6年度田辺市一般会計・特別会計予算などを可決



▲本会議の様子



▼タブレット利用講習会の様子

【目次】

主な議案の内容……………	P 2
議決結果ほか……………	P 3～4
一般質問ほか……………	P 5～6
政務活動費収支報告ほか……………	P 7
第3回（6月）定例会予定ほか…	P 8

表紙の写真

田辺市議会では、I C Tを活用した議会運営の推進とペーパーレス化に取り組むため、タブレット端末及びペーパーレス会議システムを導入し、議案書をはじめ各種会議資料や報告資料などについて、タブレット端末を用いたデータでの閲覧を進めています。

第1回（2月）臨時会

令和6年第1回（2月）臨時会を、2月2日に開催し、物価高騰対策に係る補正予算などの市長提出議案1件を原案のとおり可決しました。

また、専決処分事項1件の報告を受けました。

第2回（3月）定例会

第2回（3月）定例会は、2月27日から3月25日までの28日間の会期で開催し、令和6年度田辺市一般会計・特別会計予算など、市長提出議案51件を全て原案のとおり可決しました。

また、専決処分事項の報告についてなど4件の報告を受けたほか、委員会提出議案2件を可決しました。

本定例会では、3月8日及び11日の2日間にわたり、8人の議員が一般質問を行いました。

主な議案の内容

▽第1回（2月）臨時会

補正予算

●議案第1号

一般会計補正予算（第10号）

3億8177万円

・低所得世帯支援金給付事業

3億7330万円

物価高騰による負担軽減を図るため、低所得世帯に対して支援金を給付する。

▽第2回（3月）定例会

現年度補正予算

●議案第12号

一般会計補正予算（第11号）

△3億8664万7000円

・田辺市ふるさと納税基金の造成

8600万1000円

本市に寄せられたふるさと田辺応援寄付金について、寄付者の意向に沿った事業に活用するため、「田辺市ふるさと納税基金」を設置する。

・県立田辺高等学校甲子園出場実行委員会補助金

500万円

高校野球を通じたスポーツ振興及び市民の応援による一体感の醸成を図るため、県立田辺高等学校甲子園出場実行委員会に対して補助を行う。

新年度当初予算

●議案第37号

一般会計予算

444億5300万円

・田辺スポーツパーク陸上競技場改修事業

3億7600万円

日本陸上競技連盟からの公認を更新するため、劣化した施設の改修を行う。

・旧二川小学校活用促進事業

2億5410万円

旧二川小学校を活用した私立学校の創設による地域の振興を図るため、一般社団法人うつほの杜学園設立準備会が行う校舎改修及び開校準備等の費用に対して補助を行う。

・ふるさとブランド情報発信事業

2150万円

本市の認知度の向上及び交流・関係人口の創出を図るため、朝日放送グループとの包括連携協定に基づき、テレビメディア等を活用した魅力発信を行う。

・公開型地理情報システムによる地図情報の公開

3798万8000円

市民の利便性向上及び災害時における情報発信の充実等を図るため、市民がインターネットにより市が保有する地図情報を閲覧できるシステムを導入する。

・キャッシュレス決済及び電子申請システムにおけるオンライン決済機能等の導入

1090万円

市民の利便性向上を図るため、窓口での各種支払時におけるキャッシュレス決済サービスの導入する。また、各種証明書の発行に際し、オンライン申請・決済サービスを導入する。

条例

●議案第22号

田辺市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）の規定に基づき、市の機関において、オンラインでの手続等を行うために必要となる事項を定めるもの。

本条例の制定により、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、市民生活の向上への寄与を図る。



議決結果

第1回（2月）臨時会

件 名		議決結果
1 臨議案第1号	令和5年度田辺市一般会計補正予算（第10号）	原案可決 （全会一致）

議決結果

第2回（3月）定例会

件 名		議決結果
2 定議案第1号	田辺市ふるさと納税基金条例の制定について	原案可決 （全会一致）
2 定議案第2号	田辺市地域公共交通会議条例の一部改正について	
2 定議案第3号	田辺都市計画事業に係るアオイ地区土地区画整理事業施行規程及び田辺都市計画事業に係る海蔵寺地区土地区画整理事業施行規程の廃止について	
2 定議案第4号	田辺市公園条例の一部改正について	
2 定議案第5号	田辺市営住宅条例の一部改正について	
2 定議案第6号	田辺市手数料条例の一部改正について	
2 定議案第7号	工事請負変更契約の締結について（田辺市庁舎新築工事）	
2 定議案第8号	工事請負変更契約の締結について（田辺市庁舎新築に伴う電気設備工事）	
2 定議案第9号	工事請負変更契約の締結について（田辺市庁舎新築に伴う機械設備工事）	
2 定議案第10号	市有財産の無償貸付けについて	
2 定議案第11号	田辺市大塔青少年旅行村の指定管理者の指定について	
2 定議案第12号	令和5年度田辺市一般会計補正予算（第11号）	
2 定議案第13号	令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	
2 定議案第14号	令和5年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	
2 定議案第15号	令和5年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第4号）	
2 定議案第16号	令和5年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第2号）	
2 定議案第17号	令和5年度田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）	
2 定議案第18号	令和5年度田辺市水道事業会計補正予算（第3号）	
2 定議案第19号	紀南地方老人福祉施設組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について	
2 定議案第20号	田辺市水道事業の設置等に関する条例及び田辺市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	
2 定議案第21号	田辺市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
2 定議案第22号	田辺市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例の制定について	
2 定議案第23号	田辺市議会議員及び田辺市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	
2 定議案第24号	田辺市民総合センター条例等の一部改正について	
2 定議案第25号	田辺市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
2 定議案第26号	田辺市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	
2 定議案第27号	田辺市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	

※議案番号の前の「1 臨」は2月臨時会、「2 定」は3月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案、発議〇号は議員・委員会提出議案です。

議決結果

第2回（3月）定例会

件 名		議決結果
2定議案第28号	田辺市漁港管理条例及び田辺市漁港漁場整備事業等分担金徴収条例の一部改正について	原案可決 (全会一致)
2定議案第29号	田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
2定議案第30号	田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	
2定議案第31号	田辺市駐車場条例の一部改正について	
2定議案第32号	訴えの提起について	
2定議案第33号	市道路線の認定について	
2定議案第34号	市道路線の変更について	
2定議案第35号	田辺市辺地総合整備計画の変更について	
2定議案第36号	田辺市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決 (賛成多数)
2定議案第37号	令和6年度田辺市一般会計予算	
2定議案第38号	田辺市国民健康保険税条例の一部改正について	
2定議案第39号	令和6年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算	
2定議案第40号	令和6年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 (全会一致)
2定議案第41号	田辺市介護保険条例の一部改正について	
2定議案第42号	令和6年度田辺市介護保険特別会計予算	原案可決 (賛成多数)
2定議案第43号	令和6年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
2定議案第44号	令和6年度田辺市診療所事業特別会計予算	
2定議案第45号	令和6年度田辺市駐車場事業特別会計予算	
2定議案第46号	令和6年度田辺市木材加工事業特別会計予算	
2定議案第47号	令和6年度田辺市四村川財産区特別会計予算	
2定議案第48号	田辺市水道事業給水条例の一部改正について	
2定議案第49号	令和6年度田辺市水道事業会計予算	
2定議案第50号	令和6年度田辺市下水道事業会計予算	
2定議案第51号	田辺市税条例の一部改正について	
2定発議第1号	田辺市議会会議規則の一部改正について	
2定発議第2号	田辺市議会委員会条例の一部改正について	

※議案番号の前の「1 臨」は2月臨時会、「2 定」は3月定例会を表しています。

※議案第〇号は市長提出議案、発議〇号は議員・委員会提出議案です。

賛否が分かれた議案	議案の可否	紀新会					清新会				くまのクラブ		公明党		大志会		日本共産党	
		安達 克典	市橋 宗行	尾崎 博文	宮井 章	尾花 功	北田 健治	福榮 浩義	柳瀬 理孝	橘 智史	安達 幸治	谷 貞見	佐井 昭子	加藤 喜則	浅山 誠一	松上 京子	久保 浩二	前田 かよ
2定議案第37号～40号、42号 ※議案名は議決結果参照	可決	○	○	○	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×

【○…賛成 ×…反対】 ※議長（尾花功）は議決に加わらないため斜線としています。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

安達幸治議員



議 本年1月、本市上野・西谷間において槇山トンネル（全長417m）が完成。通行までには多少の時間を要すると考えられるが、それに合わせて、市道長野三栖2号線の整備が必要となる。どのような施策を考えているか。

市 県道平瀬上三栖線の供用開始にかかわらず、市道長野三栖2号線は、上野地区、三栖地区と市街地とを結ぶ重要な路線であると認識しており、今後も引き続き適正な維持管理に努めるとともに県の道路拡幅事業と連携を図ってまいりたい。

槇山トンネル開通に伴う市道長野三栖2号線の整備について

福榮浩義議員



議 雨の日や、夏の暑い日に子どもが遊ぶための屋内施設の必要性について。

市 子どもの屋内遊び場の必要性については、市の課題の一つとして認識しており、また市民総合センターの整備に係る検討委員会や市民アンケート等からも「子育て世代への支援」の意見があり、遊び場を含め、子育て支援機能の整備を検討したい。

議 面積のほとんどが森林で、古くから林業が盛んな本市ならではの、木との触れ合いの中で豊かな感性を生み出す施設を造れないか。

市 木のぬくもりを感じ、豊かな心を育む空間となるよう検討してまいりたい。

子どもの屋内遊び場の必要性について

加藤喜則議員



議 人口減少等のローカル課題が深刻になる中、自治体DXを進めることで、業務効率化等のあらゆる効果が期待できると考えるが市の考えは。

市 本市は、令和4年度から、**デジタル技術を駆使したデジタルツインプロジェクト**において、街や施設・災害現場・地域資源等の**見える化**に取り組んでいる。今後はさらに、この技術を多様なジャンル・多種のフェーズに活用し、人口減・税収減・職員減に対応した業務の効率化や省力化を図り、よりよい行政サービスを市民に提供できるよう取り組んでまいりたい。

ローカル課題を生かした自治体DXの推進について

久保浩二議員



議 能登半島地震の避難所は床に雑魚寝となっている。この現状認識は。

市 避難所の生活環境は良好とはいえ、寝不足や感染症などの疾患リスクの要因となり得ると認識している。

議 感染症予防や避難所環境の改善に段ボールベッドの有用性が実証されている。現在、市全体で30個余りしか備蓄されていない。避難想定に合わせて大幅に増やすべきではないか。

市 流通備蓄を利用して段ボール製品を確保する対策を進めている。

議 南海トラフ巨大地震は京阪神を含め広域災害になる。流通備蓄や外部支援に頼らず、自前の備蓄を充実させるべきである。

防災計画（災害関連死を防ぎ、助かった命を守り抜く取組）について

※編集の方針上、「〜だ」「〜である」といった文体に統一しています。

一般質問

※議は議員からの質問・意見、市は市当局の答弁を表しています。

前田かよ議員



議 子どもの発達障害への社会的認知が広がるにつれ、子どもや保護者への支援はますます重要となる。しかし、**紀南地方の児童精神科医の不足と高齢化**は深刻な状況で、支援体制が弱まれば不登校やひきこもりなど様々な弊害が危惧されるが市の考えは。

市 県等に対し、医師確保対策として実効ある施策や財政措置を継続要望しており、今後も地域で必要な診療、支援を受けられるよう、**児童精神科医も含め医師の確保を要望**してまいりたい。

議 本市でも発達相談支援事業の利用が増えているため、**子どもの発達障害に関する支援体制の強化**に努められたい。

紀南地方における児童精神科医不足の解消について

安達克典議員



議 紀州備長炭の生産は世界農業遺産の梅栽培システムにも大きな役割を果たしており、市として後継者対策にもう一步踏み込んで検討してはどうか。

市 地域の大変貴重な特産品であることを踏まえ、今年度から原木であるウバメガシの搬出に係る作業道の新設や「択伐」を行う団体への助成など、より持続可能な山づくり、地域づくりを推進する。

薪炭林の管理は梅生産とともに世界農業遺産に認定されており、その保全と併せて紀州備長炭の火を継承していくため、さらなる産地振興に努めてまいりたい。

田辺市発祥「紀州備長炭」の生産状況と後継者対策について

※編集の方針上、「うだ」「である」といった文体に統一しています。

佐井昭子議員



議 学校給食は、子どもの成長、健康維持、学力の向上を支える重要な役割を果たしている。

給食費の無償化は、保護者の家計や心理的負担を軽減し、安心感を向上させ、子育ての意欲を高めることにもつながる。

県の学校給食費無償化の取組について、市の考えは。

市 県議会での審議、議決後の動向を注視し、制度の内容を詳細に確認した上で、子育て支援の視点も含め、庁内関係部局と協議してまいりたい。

給食費の無償化について

谷 貞見議員



議 食品衛生法の改正により、法に則した施設を整備しなければ営業許可を受けることができず、梅干しや沢庵などの漬物を弁慶市や道の駅などの直売所へ出品することができなくなる。農家や個人製造者の意欲が保てる支援を検討すべきと考えるが、市の対応は。

市 高齢等によりやむを得ず漬物の製造・販売をやめられる方もいる中、手作りの産品を販売する生産者の方々にも少なからず影響があるものと考えられる。法改正に伴う対応について、関係部署や関係機関等と連携しながら取組方法等を調査・研究してまいりたい。

食品衛生法改正に伴う影響と対応について

田辺市高校生議会の参加者を募集します！

田辺のまちづくりについて、高校生と市議会議員とが意見交換を行う「田辺市高校生議会」を開催します。議会や政治についての予備知識はいりません。高校生のみなさんの率直なご意見を教えてください。

日時：令和6年8月17日（土）
10：30～16：00

場所：田辺市役所（田辺市東山一丁目5-1）
6階 議場ほか

対象：市内の高等学校に在学中の
生徒20名

◎応募方法

下の二次元バーコードから募集要綱等
をご確認いただき、応募フォームに入
力の上、送信してください。



たくさんのご応募
お待ちしております！



令和5年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法及び田辺市議政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市から市議会の会派に対して交付されるもので、会派の所属議員数に月額2万円を乗じた額が交付されます。

会派の代表者は、政務活動費に係る収支報告書を作成の上、全ての支出について領収書等を添付し、提出しなければなりません。また、残余金が生じた場合は市に返還しなければなりません。令和5年度に交付された政務活動費の収支報告は次のとおりです。

◆会派構成

会派は、同じ考えや意見を市政に効果的に反映させるため、同じ主義・主張を持った議員が集まって結成しています。

【紀新会】

○安達 克典 市橋 宗行

尾崎 博文 宮井 章

尾花 功

【清新会】

○北田 健治 福榮 浩義

柳瀬 理孝 橘 智史

【くまのクラブ】

○安達 幸治 谷 貞見

○佐井 昭子 加藤 喜則

○浅山 誠一 松上 京子

【日本共産党】

○久保 浩二 前田 かよ

（○は会派代表者）

令和5年度 政務活動費使途内訳（令和5年4月～令和6年3月）【会派別】（単位：円）

所属会派名	紀新会※1	清新会※1	くまのクラブ	公明党	大志会※1	日本共産党	榮新会※2	無所属※2	合 計
会派人数	5人	4人	2人	2人	2人	2人	(2人)	(1人)	17人
収入	交付額	1,140,000	840,000	480,000	480,000	500,000	480,000	120,000	4,080,000
	預金利息	8	5	4	4	4	2	0	27
	合 計	1,140,008	840,005	480,004	480,004	500,004	480,002	120,000	4,080,027
支出	調査研究費	439,156	365,900	0	0	0	0	89,010	894,066
	研修費	0	0	0	0	93,380	0	0	93,380
	広報費	0	0	0	0	0	443,102	0	443,102
	広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0
	資料購入費	2,970	0	0	0	131,560	28,600	0	163,130
	人件費	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	442,126	365,900	0	0	224,940	471,702	89,010	1,593,678
返還額		697,882	474,105	480,004	480,004	275,064	8,300	30,990	2,486,349

※1は、年度途中で異動があった会派

※2は、年度途中で解散した会派

議 会 活 動 日 誌

2 月	【 2日】 臨時会、議会運営委員会、総務企画委員会、 文教厚生委員会、会派代表者会議
	【19日】 新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
	【21日】 議会運営委員会
	【22日】 会派代表者会議
	【26日】 正副委員長会議
	【27日】 定例会（1日目） 【28日】 定例会（2日目）
3 月	【 1日】 総務企画委員会、産業建設委員会、 文教厚生委員会
	【 8日】 定例会（3日目）、議会運営委員会、 総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会
	【11日】 定例会（4日目）
	【12日】 産業建設委員会、会派代表者会議
	【13日】 産業建設委員会、文教厚生委員会、 全員協議会
	【14日】 総務企画委員会、文教厚生委員会
	【15日】 総務企画委員会
	【25日】 本会議（5日目）、議会運営委員会、 総務企画委員会、産業建設委員会、文教厚生委員会、 広報委員会、新庁舎整備及びまちづくり等特別委員会
4 月	【11日】 広報委員会

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、田辺市議会事務局までご連絡ください。

【連絡先】 田辺市議会事務局

〒 646-8545 田辺市新屋敷町 1

TEL 0739-26-9940（直通）

FAX 0739-25-5579

E-mail : gikai@city.tanabe.lg.jp

田辺市議会ホームページ

<https://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/>



こちらからもホームページ
にアクセスできます

庁舎移転のお知らせ

◆5月7日から新庁舎へ移転します。

新住所： 田辺市東山一丁目5- 1

電話番号等は変わりません。

議会フロアは6階です。

次回の「市議会だよりの」

8月号

（第3回（6月）定例会の報告）

令和6年第3回（6月）定例会の会期日程（予定）

第3回（6月）定例会の会期日程（案）をお知らせします。

日程は諸事情により変更される場合がありますので、恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月	日	会議の内容
6	19	本会議 1 日目（議案の提案説明）
	28	本会議 2 日目（一般質問）
7	1	本会議 3 日目（一般質問）
	2	本会議 4 日目（一般質問、議案に対する質疑及び委員会付託）
	3・4	常任委員会（付託議案に係る審査）
	10	本会議 5 日目（委員長報告、議案審議）

編集後記

インターネットの普及から、コロナ禍を経て、今時代は大きく変わろうとしています。

少子高齢化、人口減少、AIの発展など変革の時代が訪れて、特に地方都市にとつては大変厳しい時代に入つたと言わざるを得ません。

稲盛和夫氏の言葉に「百年に一度という大変革期に巡り合わせたことを大変な幸運と思おうではないか」とあります。逆境に立たされた時にこそ、地方の魅力・底力を発揮したいものです。

紀南地方には全国・世界的に誇れる世界遺産や農業遺産、観光資源、歴史があります。地方の力が試される時代に差し掛かった今、私の好きな言葉「できないというのは、みんな頭の中で思っているだけで、本当にそうなのかどうかは、やってみないと分からない」という気持ちで、厳しい時代だからこそ、千載一遇のチャンスと捉え、前向きに建設的に地域発展のために恐れず取り組んでいきたいものです。（尾崎）

広報委員会

委員長
副委員長
委員

松上 京子
前田 かよ
加藤 喜則
尾崎 博文
谷 貞見
北田 健治